

第17号

坂井市農・地・水's - 愛

～ 集落委員会 共同活動紹介 広報誌 ～

坂井市の農地は6,000ha。うち2,800ha(47%)が、担い手に集積されていると聞きます。集積は、益々、加速し適正な農地保全と時代に即した価値ある農産物を生み出すと思われま

す。集積が進めば、保全管理の負担は増します。農地は、耕作者と集落の相互理解と協力があれば将来に豊かに繋がると考えます。地域を保全する共同活動に心から感謝いたします。



表紙テーマ：坂井担い手ネットワークの皆様です。(2024/7/3 撮影)

頁	内容 (令和6年度テーマ：集落活動の後継者)
p 1～p 2	令和6年度第1回代議員会・研修会報告
p 3～p 4	わくわく掘水活動組織(丸岡：長畝地区)活動紹介
p 5～p 6	板碑の里井向委員会(春江：北部地区)活動紹介
p 7～p 8	玉江区農地保全会協議会(三国：東部地区)活動紹介
p 9～p 10	大味中地域資源保全会(坂井：大関地区)活動紹介
p 11～p 15	獣害対策連絡会報告・定池副会長就任など

令和6年度 第1回代議員会 ハートピア春江小ホール (2024/6/24)



出席者 代議員 128人 (うち委任10人)
参加者 200人 (実務者等を含めた会場参加数)

承認第1号 令和5年度 事業報告及び収支決算の承認について . . . 承認



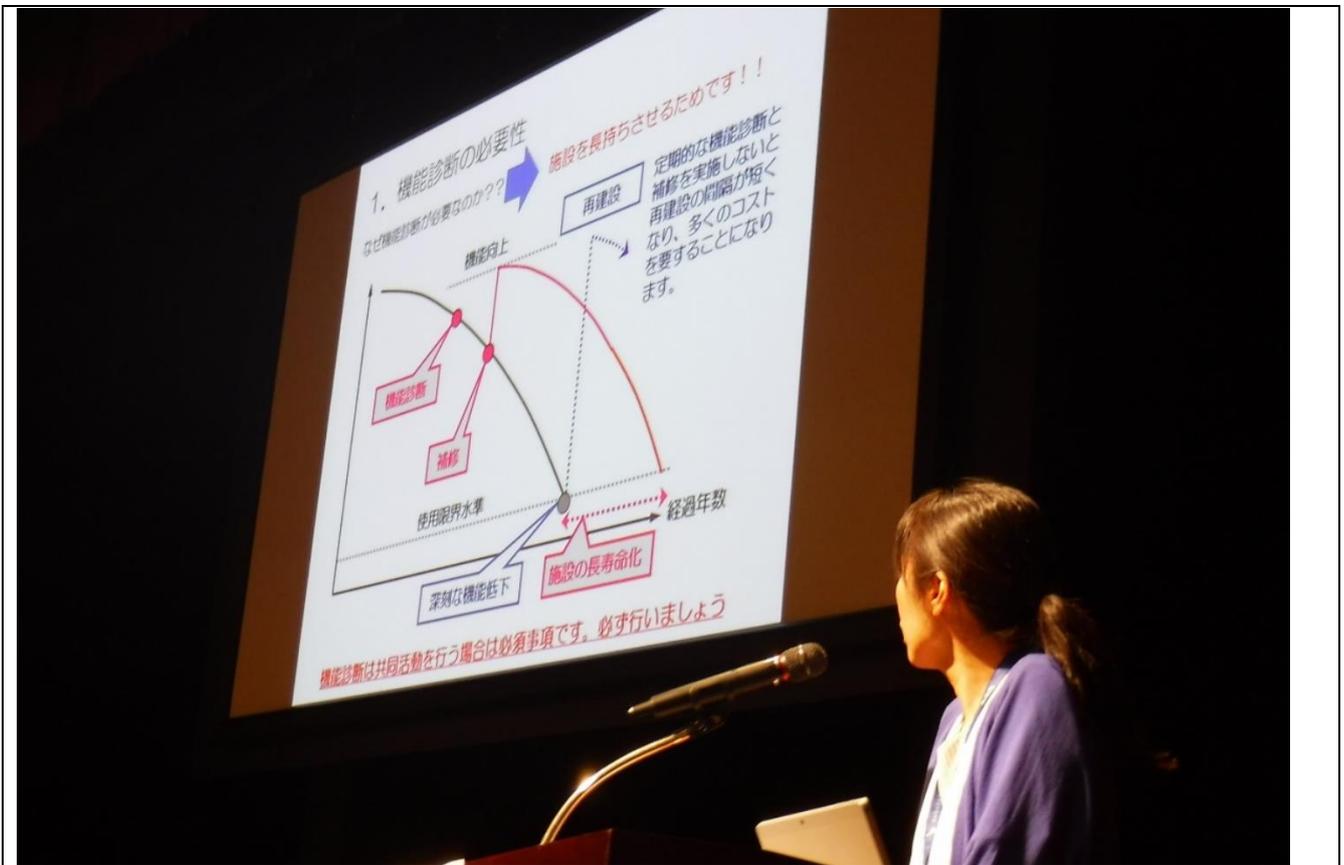
竹内議長議事進行



来賓の皆様

令和6年度 研修会「機能診断・簡易補修について」(2024/6/24)

講師：福井県坂井農林総合事務所 農村整備部 計画管理課 加藤佳恵 主任



令和5年度第2回代議員会 (2024/2/21)

議案第4号 坂井市農地水広域協定の研修計画について の議決に基づき
「令和6年度 機能診断・補修技術に関する研修」 として実施しました。



研修会場の全景



研修資料の映像

わくわく堀水活動組織

代表 東 義貴

1. 集落委員会の概要

堀水区の名前の通り、**地下水が豊富に湧き出る地区**です。地下水を利用して3カ所のポンプ場より地下水をくみ上げ、近隣地区にも用水を供給しています。**地下水が用排水路に流れ込むこともあり、水がきれいでホタルが生息**しています。**区民でホタルが生息するこの自然環境を守り**ながら、農用地の保全活動に取り組んでいます。

設立	平成19年8月
所在地	坂井市丸岡町堀水
役員	代表1名 副代表1名 書記、会計2名
構成団体	堀水区自治会 農業生産組合 婦人会 子供会
構成員	農業者7名 非農業者 37名
対象地域	農用地 13.63ha 農業用施設 ・開水路 3.2km ・パイプライン 2.1km ・農道 2.6km
活動内容	排水路の泥上げ、用水路周辺の草刈り、用水路法面への防草シートの敷設 農道の補修、施設等の巡回点検・機能診断、異常気象時対応、 水路周辺への花の植栽・水やり ・草取り、農道周辺のゴミ・空き缶拾い、 農道のアルファルト舗装

2. 集落委員会活動で困っていること

農業用地を所有していても**農業自体に従事する区民が減っているため、農用地の保全に対する関心が年々薄れつつ**あります。また**少しずつ高齢化が進んでいるため、今後の人手不足**を懸念しています。

3. 後継者の育成について

地区の環境保全に関する関心は高く、共同活動として実施している花壇整備や空き缶・ゴミ拾い、防草シート張りなど、それぞれに**子どもから高齢者まで参加できる活動**を実施しています。今後も**全ての区民が参加できるように工夫**していきたいと思っています。

4. 集落委員会の活動状況



わくわく堀水活動組織看板



排水路の泥上げ



農道の補修



農道周辺のゴミ・空き缶拾い



農道のアスファルト舗装



水路周辺の花壇への植栽

5. この事業を通じて

当地区は、もともと地域活動に積極的に参加していただいております。区民の仲が良いと思っています。この事業を通じ、区民が集まり、作業する機会が増えたことにより、益々地域のつながりが強くなったと感じています。自分たちの地域の環境は自分たちで守るとの考えで、今後もこの事業を継続していきたいと考えています。

板碑の里井向委員会

代 表 長谷川 秀夫

1. 集落委員会の概要

当地区は、坂井平野のほぼ中央、兵庫川の南に位置し、区域内を芦原街道、えちぜん鉄道が通り、水田が広がる農村集落です。古から人々の営みがあり、井向遺跡からは国指定の重要文化財である銅鐸が出土しているほか、区内の比咩神社は継体天皇の姫が埋葬されたと伝わっています。また集落委員会の名称となっている「板碑」は、年代のはっきりしている石造物では、県内最古（鎌倉時代中期）とされる福井県指定文化財で、白山神社に安置されています。

設 立	平成21年4月1日
所 在 地	坂井市春江町井向
役 員	委員長（代表）、副委員長、理事、書記、会計、監事
構成団体	井向区、井向農家組合、井向区自主防災組織、老人会、たんぼぼ会（婦人会）、子ども会、どうたくファーム井向（集落営農組織）
構 成 員	区民世帯数37世帯／区民人口136人（令和6年4月1日現在）、越石39件
対象面積	水田5,270a
対象施設	水路2.0km、農道5.3km
活動内容	総会、役員会、機能診断・点検、排水路の泥上げ、農道・用排水路法面の草刈り、防草シート張り、 <u>農用地の環境美化活動（空き缶回収、看板設置、景観形成）</u> 等

2. 集落委員会で困っているところ

当委員会は、設立当初は専任の委員長他役員により活動を行ってききましたが、平成27年より区役員により運営することにしたため、区長が集落委員会の代表（委員長）となり、区役員が集落委員会の役員を兼務しています。

晩婚化や進学・就職を機に集落を離れる若者も多く、少子高齢化等により構成員の減少や運営を担う役員の固定傾向等、次の世代への継承が課題となっています。

3. 後継者育成について

若い世代の農業農村への関わりが薄れている状況にあることから、次世代の集落の運営を担う人材育成と集落の活性化を図るため、令和5年より区役員に後継者育成枠を設ける等により、後継者の育成を図っています。

集落委員会の農地維持活動・共同活動においては、近年、各世帯2名以上の参加を区総会の決議事項として参加要請（80代以上は自由参加）を続けているため、女性や世帯内後継者の参加も増え、集落内の区民の交流につながっています。環境美化活動では幼児、小中学生にも参加を呼びかけており区民総参加の活動となっています。活動への参加により理解が深まる中で、さらに参加者が増え地域コミュニティの交流が広がっていく、といった循環を期待しています。

4. 主な活動内容



5. この事業を通じて

土地改良事業から50年以上が経過し、各施設の老朽化が進み改修等が必要となってきていますが、時代の変化とともに農業農村に対する住民の意識も変化している中、**農地維持活動、共同活動、施設の長寿命化に支援が得られることは非常に有益**であり、農地の維持保全のみならず、**地域共同活動の促進、地域住民の交流や区の活性化に大きく寄与**していると感じています。

玉江農地保全協議会

代表 中垣内 良夫

1 集落委員会の概要

当地区は、三国東部地区（4集落）の南側に位置し、南から北へ他集落を区切るように流れる兵庫川の東側に集落があり、あわら市と隣接した一帯に水田が広がっています。

戸数11戸の小さい集落で、農地 農道 排水路の維持管理に共同で取り組んでいます。

設立 平成20年

所在地 坂井市三国町玉江

役員 代表、副代表、書記

会計 各1名

構成員 32名

対象区域 農用地 21.7ha

活動内容 機能点検・診断、
水路の泥上げ、法面の防草シート貼り、
危険物拾い清掃、法面の草刈り、役員会議



2 集落委員会活動で困っているところ

限界集落に近づきつつある現状において、今後ますます高齢化が進むと、10～15年後には農業法人などの「担い手」に農業を委託することで、農地への関心が薄れ共同活動が出来なくなったり、農業（米づくり）を通じて築かれてきた集落内のコミュニティも希薄化するのではないかと懸念されます。

3 後継者育成について

委員会設立から15年以上が経過し、後継者育成については本格的に取り組まなければならない時期にきていると思います。

具体的な活動案はこれから模索していくこととなりますが、設立後に実践していた環境保全活動（植栽・花壇づくり）に、壮年・若年・女性層に働き掛けて、後継者育成に繋げていければいいと思っています。

4 集落委員会の活動状況

機能点検・診断 (3月)



危険物拾い清掃 (5月)



水路の泥上げ (3月)



法面の草刈り (6~11月)



法面の防草シート貼り (11月~3月)



役員会議



5 この事業を通じて

長寿命化事業には令和6年度に新規参入し、排水路補修事業（底打ち）が来年度の実施予定計画になり、区民全員が施設の維持管理や農村環境保全への意識向上が図れるものと期待しています。

大味中地域資源保全会

会長 田崎 勝美

1, 集落委員会の概要

当集落は坂井町北部あわら市と隣接した地域にあります。**パイプラインが整備され、大規模土地改良を行った地域**でもあり、一つの田んぼが2haを超える田が普通にあります。集落の戸数が21戸の小さな集落で活動を行っております。

また、**集落営農で集落の田畑を守って30年近く経っております**。この集落営農組織大味中生産組合（土地改良地域とその他の場所を含めて21haの農地を管理しています。）を土台にしてこの会を立ち上げ、**農業者以外の人にも参加して頂いて活動**を行っております。

設立：平成21年

構成員：23名

対象：田 1859a 畑46a

施設：水路 3.3km 農道4.5km

活動内容：農道 農地の草刈り、排水路の管理（泥上げ等）防草シートの設置
地域全体のクリーンアップ

2, 困りごと

① 近年**排水路に泥の体積がまま目につくようになってきた**こと。藻の発生がそのことを加速させてきていること。一度藻の除去作業を行いました、**排水路が結構深くて、作業が本当に大変**でした。**泥のバキューム除去を2度ほど実施しましたが、今後頻繁に行う必要があるようになるのではないかと危惧**しております。

② **排水路のコンクリートの壁面の接続部分の劣化が目立つ**ようになっております。

③ 自治会とも協同して全員参加をお願いしておりますが、今後の**高齢化を考えると参加者の減少が予見**されると心配しております。

3, 後継者育成について

当集落は農地に四方囲まれている集落ですので、それなりに「**先祖代々の土地を守らなければ**」という意識が若干他地域と比べると保たれているので生産組合も**世代交代も行われているのですが、今後どのようになるのか不明で、不安でもあります**が、参加を求め続けてゆきます。

4、活動状況

水路の泥上げ



排水路の藻の除去作業



農道の草取り



防草シートの設置作業



排水路の点検



農道のクリーンアップ



5、この事業を通じて

農地の維持管理、農地を含めた集落環境美化の維持に努め、後世に美しい田園風景を残したい。

令和6年度第1回 丸岡地区の里山近隣を中心とした獣害対策連絡会議



日 時：令和6年4月22日（月）18：30～

場 所：長畝コミュニティセンター 大ホール

出席者：33名（丸岡地区集落委員会、獣害対策連絡協議会、坂井市、広域協定）

主意見：獣害対策は集落委員会が主体的活動者です。

坂井市、広域協定は、側面的な支援を行います。

新江用水の課題は、地元協議会等の中で対応を検討しています。

広域協定獣害対策支援は、多様な角度から検討します。

令和6年度獣害対策支援金は予算計上しました。→ 交付しました。



西本会長あいさつ



高屋 獣害連絡協議会会長あいさつ

定池副会長（右から3人目）が就任いたしました。



多面的機能支払交付金制度は、農地や農業用水など、安全で・安心な食料生産を支える基盤としての役割は勿論のこと、**国土・環境・生態系保全、水源の涵養、農村伝統文化や市民にとっての憩いや安らぎの場の提供**など、多くの多面的な役割を担っています。

しかし、全国的に集落では**過疎化や高齢化、混住化が進行し、これらの地域を守る地域のまとまりが弱くなっている**と言われてしています。

今、農業の持続的発展と多面的機能の健全な発展を図るためには、効率的・安定的な農業構造の確立と併せて、質的向上を今まで以上に図る取り組みが必要です。

事業推進には、**農業者だけではなく地域住民、自治会、関係団体などが幅広く参加する組織の構築が必要**と考えます。

女性・高齢者・子どもたちを巻き込み、地域全体で、新たなアイデア・管理対策・楽しみ方・触れ合い方などの模索を開始する時期ではないでしょうか。

本協定に、新たに**女性副会長が就任**し、第2期の在り方・取り組みを考えていきたいと思いをします。

今後も、広域協定の活動にご理解とご協力をお願いいたします。

機能診断・補修技術に関する研修を振り返りましょう。

点検・機能診断 → 計画策定 → 合意形成 → 実践活動

- ① 点検（農地維持活動） → 農地水路等の基礎的な保全活動
 機能診断（資源向上活動（共同）） → 地域資源の質的向上を図る

対象		
	・点検 ・機能診断	活動計画書に位置付けした全ての <u>水路・農道・ため池・農用地等</u>
時期		
	・点検 ・機能診断	必要時期（制度上において） <u>前年度3月、当該年度4月</u> その他（実践活動において） ① <u>農地に水がある時</u> ② <u>水路に水が流れている時</u> ③ <u>豪雨、強風の2日後</u> ④ <u>課題を発見した時</u> ⑤ <u>他必要な時</u>
内容		
	<u>点検</u> 水路・ため池 農道	→ 泥の堆積、ゴミの状況、通水状況 → 路面の凹凸、ゴミの状況
	<u>機能診断</u> 水路・ため池 農道	→ はらみ、表面劣化、沈下、側溝背面浸食、藻、法面浸食、破損 → 路肩・法面浸食、破損

② 計画策定（年度計画の策定）

内容	点検・ 機能診断 の結果を踏ま え <u>計画策定</u>	泥上げ・草刈り → <u>計画に必須で実践活動必須</u> 機能診断結果 → <u>計画と実践活動は状況に応じ</u> 内容 <u>いつ・どこを・どのように するのか。</u> ・制度要件の確認 → 広域協定との協議 ・いつ（時期は）・場所（施設はなに）・補修やシート ・その他（人員と費用、資材、レンタル、外注費）は 全体調整 ・交付金配分（見積）、時期、他事業との調整
----	---	--

③ 合意形成（総会等） → 計画を構成員で合意する

内容・時期・周知方法

年度初め

- ・役員会で素案を策定



年度初め

- ・構成員へ総会案内

- ・構成員総会へ議案を提出し承認を得る
→日報の提出をお願いします。
総会資料・決議事項・出席者等

- ・欠席者へ議案と承認内容を周知



年度途中

- ・実践活動を行う。



年度途中

- ・役員会で計画と実践活動の調整を行う。
- ・構成員への周知。



年度末

- ・役員会で計画と実践活動を報告。



年度末（翌年度始め）

- ・構成員へ報告

④ 実践活動 → 計画に基づき構成員で実践活動を行う

⑤ その他

多面的機能支払交付金で対処できないもの

- ① 多額な費用を要する土地改良施設の更新等
- ② 多面的機能支払交付金対象外の土地改良施設に関する事業

事務局から一言・・・

- ・点検・機能診断は、数名で徒歩で時間をかけていますか。
- ・日常的にも施設の状況を気にしていますか。
- ・水田に水がある時に漏水の位置や状況を確認していますか。
- ・排水に流れがある時に、泥堆積位置やゴミの状況を確認していますか。
- ・施設において、破損・劣化・崩壊・堆積・危険などを一通り把握していますか。

・地域の施設に感謝し愛着を持っていますか。



坂井担い手ネットワークと広域協定役員との意見交換会（2024/7/3 坂井市役所にて）



広域協定役員も意見交換しました



会場風景（第2回運営委員会を兼ねました）

意見交換会のキーワード

- ・担い手からの多面活動への要望等について
- ・畦を田エリアに拡大し草刈りを機械化することについて
- ・耕作者と集落が管理するエリアの明確化
 - そのうえで、集落が管理できない場合の仕組みづくり
- ・農村環境を守るための農業は
- ・洪水対策のための田んぼダムは可能か
- ・人口減少と過疎化に伴う農地維持について
- ・担い手の意見を行政機関等が聴取する集まりなどはあるか

多様なご意見有難うございました。
 会場からも多数ご意見有難うございました。
 意見交換会の内容を市にお伝えすると共に、協定も集落委員会と協力し、農地保全を行いたい考えです。みんなで坂井市の農地を今後も協力し守っていきましょう。

発刊：坂井市農地水広域協定（坂井市役所内）

坂井市坂井町下新庄 1-1

☎0776-67-2351